

資料3  
2011年1月24日  
行政改革等特別委員会

# 藤沢市第3次行政改革 継続課題個別シート

### 第3次行政改革における数値目標と実績

#### 1. 人員の削減：平成22年度までの目標 = △160人の削減

(単位：人)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	小 計	平成22年度見込み	合 計
目標値(当初)	△15	△40	△45	△40	△140	△20	△160
※実績値	△66	△43	△9	△26	△144	△31	△175

※実績値は消防・病院・保健所政令市業務の増員を除く

(参考値)	うち純減分	△38	△39	△1	△21	△99	△26	△125
-------	-------	-----	-----	----	-----	-----	-----	------

#### 2. 財源効果額：平成22年度までの目標 = △100億円の抑制

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	小 計	平成22年度見込み	合 計
目 標 値	△ 1,120,576	△ 1,666,460	△ 2,452,362	△ 2,829,480	△ 8,068,878	△ 2,682,392	△ 10,751,270
実 績 値	△ 1,871,819	△ 2,628,176	△ 3,189,387	△ 2,536,645	△ 10,226,027	△ 2,379,111	△ 12,605,138

#### 3. 自主財源比率：平成22年度までの目標 = 70%を下回らない

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度見込み	合 計
実 績 値	68.2	74.4	72.7	70.0	71.4	-

#### 4. 公債費比率：平成22年度までの目標 = 10%を超えない

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度見込み	合 計
実 績 値	8.0	7.6	7.2	7.2	7.6	-

#### 5. 項目別実績

課題項目	推 進 項 目 の 名 称	課題数	人員削減(純減分)	財源効果(千円)
I	将来の藤沢市の基盤作り	—	—	—
	1 地域分権：市民参加・住民自治の推進と行政の分権化	—	—	—
	2 将来を担う人材育成・若手職員の能力向上とやる気の高揚	—	—	—
	3 市民ニーズに沿った柔軟な市役所組織の再編	—	—	—
	4 行革推進体制の改善・充実	—	—	—
II	出資団体の事業の見直しと抜本的な改革	1	—	—
III	行政評価システムの改善と定着	—	—	—
IV	事務事業の見直し等、健全財政の維持	9	175(125)	12,605,138
	1 事務事業の見直し	3	—	1,774,302
	2 民間活力等の活用と電子自治体の推進	1	—	206,417
	3 定員管理・給与制度の適正化	2	175(125)	4,487,203
	4 健全な財政運営の確保	3	—	6,137,216
	経営戦略プランへ移行した課題	(11)	0	0
	通常の業務に位置づけた課題	(11)	—	—
計	※1課題は戦略プランと通常の業務に分けて位置づけている。	31	175(125)	12,605,138

第3次行政改革推進プランの継続課題

課題 番号	課題名	ページ
(1)	「出資団体改革基本方針」に基づく改革の推進	7
(2)	清掃収集業務等のあり方の検討	9
(3)	学校用務員業務の見直し	11
(4)	学校給食業務の効率的な管理運営及び執行体制の検討	13
—	図書館執行体制と業務内容の見直し →経営戦略プラン取組項目実施計画書(1-(2)-①-イ-(エ))へ移行	
(5)	情報通信技術の積極的な活用と電子自治体の推進	15
(6)	「定員管理基本方針」に基づく定員の抑制	17
(7)	給与制度の適正な運用と水準の維持及び諸手当の総合的点検による給与制度全般の適正化	19
(8)	補助金の見直し	21
—	公共事業コスト縮減対策 →平成22年度より、通常業務へ移行	
(9)	下水道事業の健全経営	23
(10)	病院事業の健全経営(ESCO事業の実施等)	25

## 第3次行政改革の達成見込みと今後の行政改革の推進について

### 1. 第3次行政改革の達成見込みについて

平成18年度からの第3次行政改革は、効率性、経済性による人員削減、歳出削減を4つの数値目標として掲げ、進めてまいりました。その結果、今年度末の最終見込みは、「市民の生命・財産を守るために必要な消防・病院及び保健所政令市業務の増員分を除いた人員削減効果目標160人に対して175人、財源効果額目標100億円に対し、約126億円、自主財源比率70%を下回らないとの目標に対し、平成22年度で71.4%、公債費比率10%を超えないとの目標に対し、平成22年度で7.6%」となっております。

従いまして、全ての数値目標に対し、その目標を達成できる見通しであり、簡素で効率的な行政システムと健全財政の維持が図られたものと考えております。

また、個別課題といたしまして、平成20年度の第3次行政改革の中間総括の際に、第3次行政改革による継続課題とし、その後、取り組んできた10課題につきましては、別表、「第3次行政改革推進プラン(継続課題)達成見込み」のとおり、全ての課題について、その取組目標について計画に基づき達成が図られる見通しとなっております。

第3次までの行政改革による継続した取組では、効率性、経済性による人員削減効果、歳出削減効果を成果として着実に進めてまいりました。経営戦略プランは、こうした「削減」による行政システムのスリム化だけではなく、経営という新たな視点で限られた経営資源を効率的、効果的に活用し、公共サービスの充実を図るための施策であり、市民と取り組む公共経営、市民のための分権、人材の最適活用、効率的で効果のある行政経営、健全な財政運営をその柱としております。

なお、第3次行政改革が今年度末を以て終了するにあたり、改めて、経営戦略プランを主にアウトカム指標の視点から再検証しました。その結果、必要に応じて各計画に指標を追加し、これとともに、必要な取組内容を加えました。

これまで進めてきた行政改革における効率性、経済性の追求による行政システムのスリム化とスクラップ・アンド・ビルドによる事業再構築を引き続き進めてまいります。

### 2. 今後の行政改革の基本的な考え方について

平成23年度は、経営戦略プランの最終年度として引き続き、その目標の達成に向け取り組むとともに、平成24年度以降の新たな行政改革プランの策定に向け、取り組んでまいります。

長引く景気低迷と人口減少傾向の中、将来的な税収をはじめとした収入の減収が見込まれる一方、老朽化した公共施設の再整備、或いは、下水道、橋梁等の公共インフラの更新、適切な維持管理による長寿命化等の喫緊の課題に加え、少子高齢化に伴う介護・医療費の負担等、財政支出の負担要素は増すばかりであります。こうした現状を直視し、将来を見据えた対応を図るためには、手綱を緩めることなく引き続き、行政改革に取り組んでいかなければなりません。

まず、これまでの行政改革における効率性、経済性の追求を継続して進めるとともに、経営戦略プランによる「新しい公共」の視点に基づき、①市民、市民ボランティア、NPO、企業等の知恵と力を集め、それぞれが持つ資源やノウハウを活用して多様な主体との公民連携による新しい公共の実現、②地域分権改革を進め、市民と地域との連携によって、地域主体のまちづくりを実現、③社会、経済情勢の変化に対応した、人、もの、財源を対象としてスクラップ・アンド・ビルド改革を行い、生産性の高い組織を構築し、市民満足度の向上と行財政の効率化に立脚した行政経営の実現を目指してまいります。

このような視点によって全ての事業を見直すことにより、地域自律型のふじさわづくりを目指して、さらなる行政改革の推進に向け、取組を進めていくものと考えております。

以 上

第3次行政改革推進プラン(継続課題)達成見込み

課題番号	課題名	取組状況等
1	「出資団体改革基本方針」に基づく改革の推進	<p>「藤沢市出資団体将来像最終案・改定版」に基づいた改革を推進した。</p> <p>平成22年4月に(財)藤沢市スポーツ振興財団・(財)藤沢市芸術文化振興財団・(財)藤沢市青少年協会を統合し、(財)藤沢市みらい創造財団を設立、シルバー人材センター事業等を(財)藤沢市社会福祉事業協会から(財)藤沢市まちづくり協会へ移管。同年9月に(財)藤沢市産業振興財団・(財)藤沢市生活経済公社を統合した。平成23年4月に(財)藤沢市社会福祉事業協会と(社福)藤沢市社会福祉協議会を統合予定であり、出資団体の統廃合及び事業移管についてはこれで計画達成となる。</p> <p>平成25年11月が期限となっている公益財団法人への認定を目指し、改定版に示したスケジュールに沿って取り組んでいる。</p>
2	清掃収集業務等のあり方の検討	<p>平成19年4月から可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック製容器包装について全市戸別収集を実施。同年10月からは可燃ごみ・不燃ごみの有料指定収集袋制を導入し、家庭ごみ量は減少してきている。北部環境事業所1号炉の稼働に伴い石名坂環境事業所1号炉を休止、塵芥収集車への2人乗りの導入、(仮称)藤沢市リサイクルセンターの整備等計画どおり取り組んでいる。</p>
3	学校用務員業務の見直し	<p>退職者不補充を継続しながら、正規職員1校1人体制への移行を推進した。また、平成23年度以降の執行体制について、1人1校体制を基本とした5ブロック制に再編し、それぞれのブロックごとに上級主査を配置していくこととした。</p>
4	学校給食業務の効率的な管理運営及び執行体制の検討	<p>退職者不補充を継続しながら、多様な任用形態職員の活用を推進した。また、平成23年度以降の執行体制について、安心・安全な給食を安定して供給するために三期休業の廃止を含めた検討を行い、休業時間を環境整備や研修にあてる。その作業を円滑に行うためグループ制を導入し各グループに主査級のリーダーの配置を検討している。</p>
—	(図書館執行体制と業務内容の見直し)	(→経営戦略プラン取組項目実施計画書(1-(2)-①-イ-(エ))へ移行)
5	情報通信技術の積極的な活用と電子自治体の推進	<p>藤沢市地域IT基本計画に基づき、電子申請等の拡充、ISMSの導入により情報セキュリティの確保を図ってきた。電子申請新規開始手続きも拡大され、利用件数も増加している。ISMSについては、認証適用範囲の拡大を図り、電子自治体としてのレベルアップを実現している。</p>

課題 番号	課 題 名	取 組 状 況 等
6	「定員管理基本方針」に基づく定員の抑制	平成18年1月に策定した「藤沢市定員管理基本方針」に基づき、各種施策や行政サービスのさらなる充実と市民満足度の向上を図るために、多様な任用形態職員の活用等を図り、効率的な執行体制の構築に積極的に取り組んでいる。市民の生命・財産を守るために必要な消防・病院及び保健所政令市業務を除いた職員の定員削減160人は達成できる見込みである。
7	給与制度の適正な運用と水準の維持及び諸手当の総合的点検による給与制度全般の適正化	平成19年4月から、再構築した給与制度を実施。その後、各種特殊勤務手当等の見直し、積極的な情報の公表及び勤務実績に応じた給与制度への転換を図っている。
8	補助金の見直し	市民と行政との役割分担と資源配分の適正化と公平性を確保するため、公共性・福祉性・有効性及び公平性の観点から3年に1度のサイクルで見直しを実施し、補助金の継続、廃止、縮小、時限設定などに取り組んでいる。
9	下水道事業の健全経営	管渠の延命化への取組、維持管理費の縮減、浄化センターの整備及び下水道使用料の見直しや収納率の向上、資本費負担率の見直しによる一般会計負担金の縮減を図っている。
—	(公共事業コスト縮減対策)	(→平成22年度より、通常業務へ移行)
10	病院事業の健全経営 (ESCO事業の実施等)	平成20年度からのSPDシステム(診療材料在庫管理システム)、DPC(診療群別包括評価)、ESCO事業(省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業)により効果を上げることができている。



推進プラン		■「出資団体改革基本方針」に基づく改革の推進		課題番号	1
区分	Ⅱ	出資団体の事業の見直しと抜本的な改革			
	1	出資団体の事業の見直しと抜本的な改革			
所管部	経営企画部・関係部門		関係課	市民経営推進課・関係課	
課題の概要(H18年度～H22年度)					
■「出資団体改革基本方針」に基づく改革の推進					
<ul style="list-style-type: none"> <li>実施事業と現状について検証。</li> <li>将来像についての最終方針確定。</li> <li>経営の健全化への取り組みの推進。</li> </ul>					
平成22年度予定(課題の具体的な推進)					
□「藤沢市出資団体将来像最終案・改訂版」に基づく団体の統廃合及び経営健全化に向けた取組の推進					
<ul style="list-style-type: none"> <li>最終案・改訂版「統合」団体 団体の統合に向けた調整・準備。</li> <li>最終案・改訂版「存続」団体 団体の経営健全化に向けた具体的取組の検討。</li> <li>公益法人制度改革 公益認定申請等に関する先行事例等を踏まえた公益認定可能性の再分析、検証、集約。</li> <li>指定管理者制度 指定管理者の更新、新規導入の際の対応・課題についての検討。</li> <li>経営改善推進 補助金・委託料等抑制策の検討。</li> </ul>					
平成22年度取組内容					
□「藤沢市出資団体将来像最終案・改訂版」に基づく団体の統廃合及び経営健全化等に向けた取組の推進					
<ul style="list-style-type: none"> <li>(財)藤沢市スポーツ振興財団・(財)藤沢市芸術文化振興財団・(財)藤沢市青少年協会を統合し、(財)藤沢市みらい創造財団を設立した。</li> <li>シルバー人材センター事業及び障がい者、家庭女性への就業機会の提供事業を(財)藤沢市社会福祉事業協会から(財)藤沢市まちづくり協会へ移管した。</li> <li>(財)藤沢市生活経済公社と(財)藤沢市産業振興財団の統合を行った(9月1日)。</li> <li>平成23年4月に予定する(財)藤沢市社会福祉事業協会と(社福)藤沢市社会福祉協議会の統合については、(財)藤沢市社会福祉事業協会を解散し、その事業を(社福)藤沢市社会福祉協議会に引き継ぐものとし、そのための必要な手続として主務官庁である県への定款・寄付行為変更の承認申請や両団体の理事会において統合の承認議決等を行った。また、統合後の効率的な組織体制の構築などを両団体とともに検討した。</li> <li>効率的な事業執行などによる経営基盤の強化を図った。</li> <li>各団体の財務状況調査及び分析を実施した。</li> <li>補助金・委託料等抑制策の検討を行った。</li> <li>(財)藤沢市保健医療財団の公益認定申請をした(11月)。</li> </ul>					
(今後の課題等)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな公益法人制度の運用状況、並びに公益認定申請等に関する先行事例等、綿密な情報収集及び分析。</li> </ul>					

個別シート	
取り組み内容	市が25%以上出資する主要な13団体を対象に、「藤沢市出資団体改革基本方針」に基づく各団体の統合・廃止等を含む将来像の明確化を行い、その実現を図るとともに、存続となった団体の経営健全化を推進する。
目標(数値目標含む)	出資団体の統廃合及び経営の健全化を推進し、出資団体が実施する事業内容の充実と提供する市民サービスの向上をめざす。

プログラム(計画内容)	計画期間				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
□ 13団体将来像の明確化	[重点改革期間]				
□ 団体将来像実現に向けたプロセス、具体的手続等の検討	[重点改革期間]				
□ 出資団体改革関連各種会議の開催	[重点改革期間]				
□ 団体将来像実現に向けた具体的手続等の実施	[重点改革期間]				
□ 団体経営健全化に向けた市の取り組みの実施	[重点改革期間]				
□ 藤沢市出資団体将来像最終案の見直し及び具体的取り組みの実施	[重点改革期間]				
人員削減効果(人)	目標値				
	実績値(見込み)				
財源効果額(千円)	目標値				
	実績値(見込み)				

<b>平成18年度取組内容</b>
<p><b>□ 団体将来像の明確化プロセス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「藤沢市出資団体将来像第1次案」に基づく、「藤沢市出資団体将来像最終案」の決定。</li> <li>・「最終案」の「市議会行政改革等特別委員会」への報告、及びホームページにおける公開。</li> </ul> <p><b>□ 団体の経営健全化に向けた、経営の透明性の確保、経営体制の改善、自立的・安定的・効率的な経営の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体による「最終案」に基づく改革の取組への着手、改革推進課による団体間異動制度、希望退職制度、再就職支援、給与構造改革、高齢者再雇用制度、内部留保金及び精算等の各団体共通課題に関する検討と各団体の就業規則等の検証への着手。</li> <li>・「行革理事者ヒヤリング」における、「最終案」に基づく各団体の平成18年度の取組状況等の把握。</li> <li>・各団体の給与制度の見直し、及び就業規則の整備。</li> <li>・各団体共通課題の平成19年度からの制度運用に向けた素案の作成。</li> </ul>
<b>平成19年度取組内容</b>
<p><b>□ 「藤沢市出資団体将来像最終案」に基づく団体の統廃合及び経営健全化に向けた取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（財）藤沢市ふれあい事業団と（財）藤沢市社会福祉事業協会を統合（4月）。</li> <li>・出資団体の給与制度見直しの実施（一部の団体は20年度実施）</li> <li>・最終確定した「雇用問題についての考え方」及び「財政的な対応についての考え方」を各団体へ周知。</li> <li>・「第3次行政改革期間における出資団体改革スケジュール」を作成、各団体へ周知。</li> <li>・「雇用問題についての考え方」、「財政的な対応についての考え方」及び「第3次行政改革期間における出資団体改革スケジュール」について、行政改革等特別委員会に報告。</li> <li>・最終案「統合・その他」団体 団体の統廃合または将来方向実現に向けた個別課題についての検討等の継続。 経営健全化に向けた組織の再構築への取り組み開始・雇用問題への対応（（財）藤沢市生活経済公社）。</li> <li>・最終案「存続」団体 団体の経営健全化に向けた経営状況の把握。</li> <li>・公益法人制度改革 公益法人制度改革関連の政令・府令制定に伴う、公益認定に関する情報収集。</li> </ul>
<b>平成20年度取組内容</b>
<p><b>□ 「藤沢市出資団体将来像最終案」に基づく団体の統廃合及び経営健全化に向けた取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「将来像最終案」に基づく各団体の取組状況及び課題等の把握。</li> <li>・公益認定等ガイドライン等に関する勉強会の開催。</li> <li>・公益認定等ガイドライン及び公益法人制度への移行チェックリストに基づく各団体の現状確認、公益認定の可能性、及び課題等の把握。</li> <li>・公益認定等ガイドライン等に基づく各団体の公益認定可能性の具体的な分析・検証・集約、及び合併特例等活用のは非の具体的な検討。</li> <li>・自己点検評価結果に対する各団体の取組状況の把握。</li> <li>・各団体の財務状況調査及び分析。</li> <li>・財政的対応策の実施に伴う、内部留保金、各種積立金・引当金、及び精算行為等の検証。</li> <li>・補助金・委託料等抑制策の検討。</li> </ul> <p><b>□ 「藤沢市出資団体将来像最終案」の集中的見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体の財務状況、及び公益認定の可能性等を十分に踏まえた「将来像最終案・改訂版」及び「改革スケジュール・改訂版」の策定。</li> <li>・「将来像最終案・改訂版」及び「改革スケジュール・改訂版」に基づく各団体の課題等の整理、並びに具体的な取組の開始。</li> </ul>
<b>平成21年度取組内容</b>
<p><b>□ 「藤沢市出資団体将来像最終案・改訂版」に基づく団体の統廃合及び経営健全化に向けた取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合に向けた検討会議等の開催（①（財）藤沢市青少年協会・（財）藤沢市スポーツ振興財団・（財）藤沢市芸術文化振興財団②（財）藤沢市生活経済公社・（財）藤沢市産業振興財団）。</li> <li>・シルバー人材センター事業等移管の準備（③（財）藤沢市社会福祉事業協会から（財）藤沢市まちづくり協会への移管）。</li> <li>・統合や事業移管に向けての県との具体的な調整。</li> <li>・効率的な事業執行などによる経営基盤の強化。</li> <li>・各団体の財務状況調査及び分析。</li> <li>・補助金・委託料等抑制策の検討。</li> </ul> <p>※ ①については、（財）藤沢市スポーツ振興財団・（財）藤沢市芸術文化振興財団を解散し、事業等を（財）藤沢市青少年協会に引き継ぐ方法に変更。また、統合後の名称については、最終案・改訂版において（仮称）（財）藤沢市生涯学習振興財団であったが、（財）藤沢市みらい創造財団に名称を変更。</p> <p>②については、統合後の財務状況や実施する事業の公益性を再検証。</p> <p>③については、シルバー人材センター事業等の指定管理者を（財）藤沢市まちづくり協会とするための指定手続きを実施。</p> <p>※（財）藤沢市保健医療財団の公益認定申請時期を、平成23年度から平成22年度に変更。</p>

推進プラン		■ 清掃収集業務等のあり方の検討		課題番号	2
区分	IV	事務事業の見直し等、健全財政の維持			
	1	事務事業の見直し			
所管部	環境部	関係課	資源廃棄物対策課・関係課		
課題の概要(H18年度～H22年度)					
■ 第2次行政改革の主要課題の継続 清掃収集業務等のあり方の検討					
平成22年度予定(課題の具体的な推進)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定収集袋有料化後のごみ量の推移の検証及び有料化実施後の課題の整理。</li> <li>塵芥収集車42台中16台の2人乗務の継続実施。</li> <li>要処理ごみ量の推移、及び生ごみの有効利用策等の検討を踏まえ、処理施設のあり方、及び執行体制の具体的検討を進める。</li> <li>リサイクルセンターの整備運営方法についてPFIの可能性を踏まえた検討の実施。</li> </ul>					
平成22年度取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定収集袋有料化及び戸別収集の検証を踏まえ収集業務体制の見直しを検討</li> <li>新たな施策として資源品目別戸別収集を辻堂地区1, 500世帯を対象に試行実施。</li> <li>資源品目別戸別収集試行区域内の対象市民へのアンケート調査実施。</li> <li>石名坂環境事業所焼却炉運転に係る夜間運転を委託した。</li> <li>(仮称)藤沢市リサイクルセンター整備・運営事業者選定に係る応募書類の受付及び審査に必要な資料作成及び関連業務の実施。</li> <li>(仮称)藤沢市リサイクルセンター整備・運営事業審査委員会による優先交渉権者の選定及び建設工事請負等の契約締結。</li> <li>廃棄物の発生抑制及び資源化推進のため、新たな資源品目の検討の実施。</li> <li>資源品目別戸別収集試行区域拡大の説明会の実施、効率的な収集体制の検討。</li> <li>(仮称)藤沢市リサイクルセンター整備・運営事業に係る建設工事着手。</li> </ul>					
(今後の課題等)					
さらなるリサイクルの推進、ダイオキシン類の削減、エネルギーの有効利用、ごみ処理経費の縮減を図るための清掃処理施設のあり方を検討する。					
個別シート					
取り組み内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ収集の民間委託を30%から50%に拡大する。</li> <li>可燃ごみ・不燃ごみの戸別収集のモデル地域を、市域の20%約3万世帯に拡大し実施する。</li> <li>平成19年度からの有料化に向けて、「藤沢市廃棄物減量等推進審議会」からの家庭ゴミの有料化に向けた答申を基に条例化を検討する。</li> <li>処理施設の将来像を踏まえ、執行体制のあり方を検討する。</li> <li>不燃ごみ・プラスチック製容器包装収集業務の民間委託を50%にする。</li> </ul>					
目標(数値目標含む)					
廃棄物(可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック製容器包装)の収集業務の50%民間委託化。					

プログラム(計画内容)	計画期間				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
□ 可燃ごみ・不燃ごみの戸別収集をモデル地区で実施					
□ 可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック製容器包装収集の民間委託の推進(市域50%区域)					
□ 家庭ごみの有料化及び戸別収集(可燃・不燃・プラスチック製容器包装)開始					
□ 廃棄物処理施設の将来像の検討(生ごみの有効利用と処理施設のあり方)					
□ リサイクルセンターのあり方の検討					
人員削減効果(人)	目標値	委託50%	委託50%	委託50%	委託50%
	実績値(見込み)	可燃委託50%	不燃・プラ委託50%	不燃・プラ委託50%	不燃・プラ委託50%
財源効果額(千円)	目標値	46,046	227,418	227,418	227,418
	実績値(見込み)	46,046	432,064	432,064	432,064

### 平成18年度取組内容

- ・ 可燃ごみ収集業務の50%民間委託化の実施。
- ・ モデル地区(市域20%区域)で可燃ごみ・不燃ごみの戸別収集の実施。
- ・ 可燃ごみ・不燃ごみの指定収集袋有料化実施のため、「藤沢市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正。
- ・ 処理施設の執行体制について、処理施設全体の施設のあり方を踏まえながら検討。

### 平成19年度取組内容

- ・ 4月から、可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック製容器包装収集業務の50%民間委託、及び全市戸別収集実施済。
- ・ 10月から、可燃ごみ・不燃ごみの指定収集袋有料化実施済。
- ・ 収集業務の一部2人乗務について検討。
- ・ 平成18年度に改定された一般廃棄物処理計画における要処理ごみ量の推移、及び10月から実施されたごみの指定収集袋有料化による減量効果の検証、並びに生ごみの有効利用策等の検討を踏まえ、処理施設のあり方、及び執行体制について検討。
- ・ リサイクルセンターについて、測量・地質調査、生活環境影響調査(冬期データによる)を実施、及び施設整備基本計画を作成。
- ・ 可燃ごみの焼却処理量の減少傾向と北部環境事業所1号炉の本格稼働に伴い、平成19年度から石名坂環境事業所の3基の焼却炉のうち1基を停止。
- ・ 平成20年3月に湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画を策定。

### 平成20年度取組内容

- ・ 指定収集袋有料化後のごみ量の推移のさらなる検証及び有料化実施後の課題の整理。
- ・ 塵芥収集車42台中16台の2人乗務の実施。
- ・ 石名坂環境事業所の焼却炉1基については、平成19年度から継続して停止。
- ・ リサイクルセンターについて、生活環境影響調査(夏期データによる)を実施、及び施設整備基本計画を作成。
- ・ リサイクルセンターの整備運営方法についてPFIの可能性を踏まえた検討の実施。
- ・ 新たな施策として資源物の収集方法の見直しの検討を進めた。

### 平成21年度取組内容

- ・ 指定収集袋有料化後のごみ量の推移のさらなる検証及び有料化実施後の課題の整理。
- ・ 塵芥収集車42台中16台の2人乗務の継続実施。
- ・ 新たな施策として資源物の収集方法の見直しの検討を進めるため、資源の分別排出と家庭ごみ指定収集袋に関するアンケート調査を実施し、資源品目別戸別収集の検討を実施。
- ・ 石名坂環境事業所の焼却炉1基については、平成19年度から継続して停止。
- ・ 石名坂環境事業所における効率的な業務執行体制について検討した。
- ・ 湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画に基づくリサイクルセンターの整備について、PFIの可能性を踏まえた事業条件、事業スキーム、事業者選定方針の整理・検討を実施。
- ・ リサイクルセンター整備について、藤沢市PFI導入基本方針に基づく事業審査委員会を設置し、事業条件、スキーム、事業者選定方式等の整理・検討、実施方針及び特定事業の選定、事業者選定審査に必要な各種公表資料の作成等に係るアドバイザー業務を実施した。
- ・ (仮称)藤沢市リサイクルセンター整備・運営事業について、特定事業として選定し、事業者選定のための公募を実施した。

推進プラン

■ 学校用務員業務の見直し

課題番号

3

区分	IV 1	事務事業の見直し等、健全財政の維持 事務事業の見直し
所管部	教育総務部	関係課 教育総務課・教育指導課
課題の概要(H18年度～H22年度)		
■ 第2次行政改革の主要課題の継続 学校用務員業務の見直し		
平成22年度予定(課題の具体的な推進)		
□ 用務員1人配置校化の推進。 ・ 平成22年度末の定年退職予定者2人については、再任用等非常勤で対応し、正規職員1人配置校を拡大する。		
平成22年度取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度以降の執行体制について職制での協議・検討した結果の案を、関係団体との検討委員会(質の高い公共サービス検討委員会)で提示した。</li> <li>用務員1校1人体制の推進と業務内容の見直し等を検討した。</li> <li>平成23年度以降の執行体制について関係団体と協議した結果、1人1校体制を基本とした5ブロック制に再編し、それぞれのブロックに上級主査を配置していく。</li> </ul>		
(今後の課題等)		
・ 平成23年度からの執行体制の確立に向け、今後の業務が円滑に遂行できるよう学校間の協力・連携体制の整備を図る		

個別シート

取り組み内容						
<ul style="list-style-type: none"> <li>退職者不補充、再任用制度の下で、正規職員の1校1人体制を推進する。</li> <li>1人校の進展に伴い、グループの再編、職場環境の整備・改善を進める。</li> </ul>						
目標(数値目標含む)						
平成22年度に今後の執行体制について確立する。平成22年度末の定年退職2名不補充。						
プログラム(計画内容)		計画期間 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 内は重点改革期間				
□ 1校1人体制の拡大						
人員削減効果(人)	目標値	退職6 (再任用24H 6) (6)	退職4 (再任用24H 4) (4)	退職4 (再任用24H 4) (4)	退職1 (再任用24H 1) 再任用24H退職5 (1)	退職2 (再任用24H 2) (2)
	実績値(見込み)	退職7 (再任用24H 5) 非常勤廃止3 (7)	退職4 (再任用24H 1) (4)	退職4 (再任用24H 4) (4)	退職1 (再任用24H 1) 再任用24H退職5 (1)	退職2 (再任用24H 2) (2)
財源効果額(千円)	目標値	(40,206)	(65,398)	(90,590)	(109,118)	(121,714)
	実績値(見込み)	(51,978)	(84,508)	(112,146)	(128,228)	(140,824)

### 平成18年度取組内容

- ・ 退職者不補充、再任用制度の下で、1校1人体制を推進し、平成18年度当初において、1人配置校を11校増やし、55校中33校とした。
- ・ グループリーダー会議を行い、グループ作業のあり方等の検討を行った。
- ・ 平成18年度末の退職者(7人)は希望者(5人)を再任用(短時)、非常勤職員(3人)は廃止、1人配置校を4校増やし、37校とした。

### 平成19年度取組内容

#### □ 用務員1人配置校化の推進。

- ・ 退職者不補充、再任用制度の下で、1校1人体制を推進し、平成19年度当初において、1人配置校を4校増やし、55校中37校とした。
- ・ 退職者不補充の継続により、平成20年度以降リーダー校への一般正規職員2人の配置が不可能となるため、20年度以降の執行体制について検討を行い、関係団体と協議・検討。
- ・ 用務員の資質の向上を図るため、各種研修を企画・実施。
- ・ 19年度末の定年退職予定者4人については、再任用(短時)で対応、1人配置校を4校増やし、41校とした。

### 平成20年度取組内容

#### □ 用務員1人配置校化の推進。

- ・ 退職者不補充、再任用制度の下で、1校1人体制を推進し、平成20年度当初において、1人配置校を4校増やし、55校中41校とした。
- ・ 退職者不補充の継続により、平成20年度以降リーダー校への一般正規職員2人の配置が不可能となるため、21年度以降の執行体制について検討を行い、関係団体と協議・検討を行った。
- ・ 用務員の資質の向上を図るため、各種研修を企画・実施。
- ・ 20年度末の定年退職予定者4人については、再任用(短時)で対応、1人配置校を1校増やし、42校とした。

### 平成21年度取組内容

- ・ 用務員1校1人配置化に向け業務確立と課題の検討を行い、関係団体と協議を進めた。
- ・ 1人校体制の補完としてのグループ運営を推進するため、リーダー会議、グループ会議、グループ作業を実施した。
- ・ 用務員の資質の向上を図るため、専門技術研修等各種研修を実施し、安全作業マニュアルの見直しを進めた。
- ・ 学校用務員業務の見直しを図るため関係団体と協議のうえ作業部会(標準職務活性化委員会・技術向上委員会)を設定し、職場活性化を図るための議論を進めた。
- ・ 退職者不補充による正規職員の減少や、これまでの学校環境の維持管理に加え、今後の学校施設の環境を考慮した施設管理、地域の拠点施設としての活用、安全安心な地域環境の保全などの課題を踏まえ、業務内容の見直しと新たな執行体制の検討を行った。

推進プラン ■ 学校給食業務の効率的な管理運営及び執行体制の検討		課題番号	4
区分	IV 1	事務事業の見直し等、健全財政の維持 事務事業の見直し	
所管部	教育総務部	関係課	教育総務課
課題の概要(H18年度～H22年度) ■ 第2次行政改革の主要課題の継続 学校給食業務の効率的な管理運営及び執行体制の検討			
平成22年度予定(課題の具体的な推進)			
<input type="checkbox"/> 退職者不補充に伴う非常勤職員の活用。 <input type="checkbox"/> 見直した食数配置基準の継続による給食調理業務の効率化。 ・ 退職者不補充の継続によりさらに非常勤職員の比率の増加が見込まれるため、給食業務の新たな執行体制について検討を行う。			
平成22年度取組内容			
・ 退職者不補充の継続により配置基準166人のところ、正規在職者が91人のため不足分を給食業務調理員と短時雇用職員を採用した。 ・ 給食調理業務員は、新たに6人採用し28人となった。(21年度1人退職) 短時雇用職員は138人となった。 平成23年度以降の安心・安全な給食を安定した給食業務執行体制の中で提供できるよう関係団体と協議を進めた。 ・ 三期休業の廃止を含めた検討を行い、その休業期間を環境整備や研修にあてる。その作業を円滑に行うためグループ制を導入し各グループに主査級のリーダーの配置を検討する。			
(今後の課題等) 新たな執行体制での安定した給食の提供を検証していく。			

個別シート

取り組み内容 <input type="checkbox"/> 学校給食調理業務の管理運営及び執行体制の検討 ・ 退職者不補充に伴う非常勤職員の活用 ・ 食数配置基準の見直しによる給食調理業務の効率化
目標(数値目標含む) 効率的な学校給食業務の執行体制への改善。

プログラム(計画内容)		計画期間				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<input type="checkbox"/> <b>退職者不補充に伴う非常勤職員の活用</b> ・ 定年退職者の再任用制度の導入及び非常勤職員の増員等による民間活力の拡大を推進することにより、費用対効果を明確にし、効率的、効果的運営を図る。						
人員削減効果(人)	目標値	一般正規退職7 (再任用20H 7 ・非常勤7)	一般正規退職7 (再任用20H 7 ・非常勤7)	一般正規退職3 再任用40H退職4 (再任用20H 3 ・非常勤11)	一般正規退職5 再任用20H退職 (再任用20H 5 ・非常勤9)	一般正規退職5 (再任用20H 5 ・非常勤5)
	実績値(見込み)	一般正規退職8 再任用40H退職3 (再任用20H 4 ・非常勤18)	一般正規退職8 (再任用20H 4 ・専門業務員6)	一般正規退職4 再任用40H退職4 再任用20H退職2 非常勤退職8 (専門業務員12 ・再任用20H 2)	一般正規退職5 再任用20H退職4 非常勤退職4 (専門業務員7 ・再任用20H 4)	一般正規退職5 再任用20H退職4
財源効果額(千円)	目標値	(41,426)	(83,230)	(116,854)	(152,202)	(182,062)
	実績値(見込み)	(65,045)	(115,657)	(148,931)	(174,231)	(210,813)
<input type="checkbox"/> <b>食数配置基準の見直しによる給食調理業務の効率化</b> ・ 調理員配置の基準となる食数基準を見直し、より効率化を図る。 (食数基準の見直しによる、必要配置数の抑制効果数)						
人員削減効果(人)	目標値	(7)	(10)	(7)	(6)	(9)
	実績値(見込み)	(6)	(10)	(7)	(8)	(5)
財源効果額(千円)	目標値	(9,100)	(14,000)	(9,800)	(8,400)	(12,600)
	実績値(見込み)	(8,400)	(14,000)	(9,800)	(11,200)	(7,000)
人員削減効果(人)	目標値	(7)	(7)	(7)	(5)	(5)
財源効果額(千円)	目標値	(50,526)	(97,230)	(126,654)	(160,602)	(194,662)
	実績値(見込み)	(73,445)	(129,657)	(158,731)	(185,431)	(217,813)
<b>平成18年度取組内容</b>						
<input type="checkbox"/> <b>退職者不補充に伴う非常勤職員の活用。</b> <input type="checkbox"/> <b>食数配置基準の見直しによる給食調理業務の効率化。</b> ・ 退職者不補充に伴う非常勤職員については、不足する一般正規職員1人に対し3人の交代制をとっていたが、2人の交代制に改めて人数を絞るとともに、業務内容についても改めた。 ・ 退職者不補充の継続により、11人(一般正規職員8人・再任用職員(40h)3人)の定員削減が図られた。 ・ 食数配置基準を150食から170食に引き上げたことにより、職員の必要配置員数が168人から162人となり、結果として職員6人(非常勤職員換算12人)の抑制が図られた。 ・ 米飯給食を2回/週から2.5回/週に増やして実施。						
<b>平成19年度取組内容</b>						
<input type="checkbox"/> <b>退職者不補充に伴う非常勤職員の活用。</b> <input type="checkbox"/> <b>見直した食数配置基準の継続による給食調理業務の効率化。</b> ・ 退職者不補充の継続により非常勤職員の比率が増加しており、検討委員会を設置し、給食業務の新たな執行体制について検討を行った。 ・ 退職者不補充の継続により、8人の定員削減が図られた。 ・ 平成18年度に見直しを行った食数配置基準の継続により、職員の必要配置員数が171人から161人となり、結果として職員10人(非常勤職員換算20人)の抑制が図られた。						
<b>平成20年度取組内容</b>						
<input type="checkbox"/> <b>退職者不補充に伴う非常勤職員の活用。</b> <input type="checkbox"/> <b>見直した食数配置基準の継続による給食調理業務の効率化。</b> ・ 検討委員会の決定を受け非常勤職員である「学校給食業務員」制度を創設し12人採用した。 ・ 退職者不補充の継続により、7人の定員削減が図られた。 ・ 平成18年度に見直しを行った食数配置基準の継続により、職員の必要配置員数が170人から163人となり、結果として職員7人(非常勤職員換算14人)の抑制が図られた。						
<b>平成21年度取組内容</b>						
<input type="checkbox"/> <b>退職者不補充に伴う非常勤職員の活用。</b> <input type="checkbox"/> <b>見直した食数配置基準の継続による給食調理業務の効率化。</b> ・ 非常勤職員である「学校給食業務員」制度を20年度に続き11人採用し合計23人となった。 ・ 退職者不補充の継続により、3人の定員削減が図られた。 ・ 平成18年度に見直しを行った食数配置基準の継続により、職員の必要配置員数が167人から163人となり、結果として職員4人(非常勤職員換算8人)の抑制が図られた。						

推進プラン		■ 情報通信技術の積極的な活用と電子自治体の推進		課題番号	5
区分	IV	事務事業の見直し等、健全財政の維持			
	2	電子自治体の推進			
所管部	総務部	関係課	IT推進課		
課題の概要(H18年度～H22年度)					
■ 情報通信技術の積極的な活用と電子自治体の推進					
・ 「藤沢市地域IT基本計画」に基づき、情報通信技術の積極的な活用を図るとともに、情報セキュリティを確保し電子自治体を推進する。					
平成22年度予定(課題の具体的な推進)					
□ 電子申請等の拡充					
・ 電子申請の利用促進に向け、市民周知を図るとともに、「第二次電子化計画」に基づき、電子申請手続の拡大に向けて取り組む。					
・ 職員を対象とした研修等の場で電子申請の説明を実施し、電子化推進の浸透を図る。					
□ ISMS					
・ 組織への定着及び浸透を図るとともに、認証適用範囲の拡大後、初の継続審査を受審する。					
・ 大災害時に対応する情報システムの業務継続計画(IT-BCP)の見直し、国際規格BS25777の認証取得及び計画に基づく訓練を実施する。					
平成22年度取組内容					
□ 電子申請等の拡充					
・ 電子申請新規開始手続き数31手続き。					
・ 利用者の利便性向上のため、電子申請・届出システムを携帯電話対応可能とした。					
・ 「第二次電子化計画」に基づき、計画的に電子申請手続の拡大を図っている。					
・ 広報紙、業務所管課窓口、市民向けイベント、CATV等で電子申請の市民周知を図っている。					
・ 職員を対象とした研修等の場で、電子申請の説明、電子化推進への協力を呼びかけた。					
・ 「第三次電子化計画」を検討する。					
□ ISMS					
・ 新採用職員、IT推進リーダー等を対象としたセキュリティ研修を実施した。					
・ 経営陣を対象としたトップマネジメント研修を実施した。					
・ 内部監査員によるISMS適用範囲内の監査を実施した。					
・ 全職員を対象とした情報セキュリティと個人情報保護に関するeラーニング研修を実施した。(受講率100%)					
・ 認証適用範囲拡大後初の継続審査を受審した。					
・ 情報セキュリティ研修や全庁を対象としたセキュリティ実態調査を計画的に実施する。					
・ ソフトウェア資産管理の簡便かつ効率的な手法について、他自治体と共同研究を行っている。					
・ 大災害時に対応する情報システムの業務継続計画(IT-BCP)の見直し、国際規格BS25777の認証取得及び計画に基づく訓練を実施する。					
(今後の課題等)					
□ 電子申請等の拡充					
・ 「第二次電子化計画」に基づき、計画的に電子申請手続の拡大を図ること。					
・ 業務所管課職員の電子申請に関する理解を深めるとともに、電子申請実施に向けた事務改善を図ること。市民への周知を図ること。					
□ ISMS					
・ ISMS活動による情報セキュリティの向上及び定着を図ること。					
・ 大災害時に対応する情報システムの業務継続に関する見直し、及び訓練を実施すること。					
個別シート					
取り組み内容					
・ 区市町村電子自治体共同運営協議会等と連携し、電子申請実施手続きの拡大や電子入札の導入等の電子化を推進する。					
・ IP電話の導入については、既存設備や庁内LAN、地域及び学校イントラネットの有効活用を図るとともに、安全対策等に留意する。					
・ ISMSを導入し、規程類の整備見直し、情報資産の評価等、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策を進める。					
目標(数値目標含む)					
・ 情報通信技術の活用により、市民の利便性向上や行政の効率化を図るとともに、情報セキュリティ水準の継続的向上を図る。					
・ 電子申請、入札等の推進により、市民の利便性の向上や行政の効率化を図る。					
・ IP電話の導入により、利便性や安全性に留意しつつ、通信料等の削減を図る。【※通信料等の財源効果額を下に示す。】					
・ ISMSの導入により、情報セキュリティ水準の継続的向上を図る。					

プログラム(計画内容)	計画期間					
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
<input type="checkbox"/> 電子申請、電子入札等電子化の推進。 ・ 電子申請実施手続きの拡充。 ・ 電子入札の運用開始と拡充。	拡充					
	運用開始	拡充				
	導入	運用				
<input type="checkbox"/> IP電話の導入と運用。 <input type="checkbox"/> ISMS認証取得と運用、拡充。	認証取得	運用			拡充	
人員削減効果(人)	目標値					
	実績値(見込み)					
財源効果額(千円)	目標値	3,300	3,300	10,100	10,100	10,100
	実績値(見込み)	4,262	8,384	18,353	15,163	12,859

平成18年度取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請について、電子化計画(2か年計画)を策定し、順次手続の拡大を実施。</li> <li>電子入札の運用開始。(課題番号IV-4-⑥に記載)</li> <li>IP電話の導入。</li> <li>ISMSの認証取得。</li> </ul>
平成19年度取組内容
<input type="checkbox"/> 電子申請等の拡充 各部調整課及び関係課を構成員として、電子申請推進ワーキンググループを設置し、円滑導入方法を検討した。 市独自運用のスポーツ施設予約に、10月から携帯電話予約を導入した。
<input type="checkbox"/> IP電話の導入の拡大 4月の保健所への導入により、導入拠点が100拠点となった。計画どおり導入が完了し、当初の目的を達成した。
<input type="checkbox"/> ISMS 内部監査を実施した。また、1年目の継続審査を7月2日に受審した。 情報システムの業務継続計画を策定する。(平成20年度末完成予定)
平成20年度取組内容
<input type="checkbox"/> 電子申請等の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請推進ワーキンググループの検討結果に基づき、「第二次電子化計画」を策定し、電子化対象手続の範囲、実施時期等を決定し、電子申請手続の拡大に取り組んだ。</li> <li>広報紙、業務所管窓口、市民向けイベント等で電子申請の市民周知を図った。</li> <li>市独自運用による携帯電話での公民館施設予約を導入した。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> ISMS <ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ研修や内部監査、外部監査を計画的に実施した。</li> <li>2年目の継続審査を6月30日に受審するとともに、認証適用範囲の拡大(市民窓口センター)に向けた準備を行った。</li> <li>大災害時に対応する情報システムの業務継続計画(IT-BCP)を5月27日に策定した。</li> </ul>
平成21年度取組内容
<input type="checkbox"/> 電子申請等の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>「第二次電子化計画」に基づき、計画的に電子申請手続を拡大した【平成21年度末実績129手続:対前年度19%増】。</li> <li>広報紙、業務所管課窓口、市民向けイベント、電子申請関連広報掲載、市民周知チラシの配付により、電子申請の市民周知を実施した。【広報掲載73件】</li> <li>電子化における「講座・イベント等のオンライン申込における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を策定し、電子化手続きの簡略化を図った。【ガイドライン利用10手続】</li> <li>職員を対象とした研修等の場で電子申請の説明を実施し、電子化推進の浸透を図った。【6回】</li> </ul>
<input type="checkbox"/> ISMS <ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ研修や内部監査を計画に基づき実施した。【研修受講者のべ人数3,664人】</li> <li>3年ごとの更新審査を受審するとともに、認証適用範囲を市民窓口センターへ拡大した。【8月】</li> <li>地方自治体として、初めて情報セキュリティ格付の付与を受けた。【9月28日:結果AA-(ダブルAマイナス)と高い評価(17ランク中上から4番目)】</li> <li>大災害時に対応する情報システムの業務継続計画(IT-BCP)の見直し【5月】、及び連絡訓練を行った【10月】。</li> <li>他自治体(東京都杉並区)とのIT災害協定を締結した。【11月17日】</li> <li>業務継続計画の事象の拡大として新型インフルエンザ編を策定した。【平成22年1月】</li> <li>日経新聞、産業地域研究所による情報安全度調査で本市が全国第1位となった。【平成22年1月】</li> </ul>

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">推進プラン</div>		■「定員管理基本方針」に基づく定員の抑制	課題番号	6
区分	IV 3	事務事業の見直し等、健全財政の維持 定員管理・給与制度の適正化		
所管部	総務部・経営企画部	関係課	行政総務課・市民経営推進課	
課題の概要(H18年度～H22年度)				
<p>■「藤沢市定員管理基本方針」に基づく定員の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な任用形態職員の活用</li> <li>・ 公務能力の継承(団塊の世代大量退職への対応)</li> <li>・ 定員削減施策</li> <li>・ 職場の活性化、職員の意欲向上施策</li> <li>・ 民間活力等の活用</li> <li>・ 【数値目標】 平成22年までの5年間に、職員の定員を160人削減する。 〔消防、病院及び保健所政令市業務(増員)を除く〕</li> </ul>				
平成22年度予定(課題の具体的な推進)				
<p>□ 平成21年度取組状況を踏まえ、多様な任用形態の職員のさらなる活用等に関する取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な任用形態職員のさらなる活用 平成21年度に引き続き、「定員管理基本方針」に基づき、多様な任用形態職員のさらなる活用や民間活力の導入の推進等を基本としながら、定員の抑制を図る。 任期付任用職員(短時)の配置職場を窓口業務を中心とした職域に拡大し、定員の抑制が図られる。</li> <li>・ 市民力・地域力などの活用 市民センター併設公民館の運営形態の変更、湘南台文化センターへの指定管理者制度の導入、図書館分館1館の運営形態の変更(試行)に向けた取組を進める。</li> </ul> <p>(今後の課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在多様な任用形態職員の活用等、目標達成に向けた新たな取り組みを行っているが、目標達成のためには各課において業務内容及び執行体制の精査を行う必要がある。 民間活力のさらなる活用について、それぞれの手法(指定管理者制度の導入、NPO法人・市民管理団体への委託など)による問題点の抽出と整理を行う必要がある。</li> </ul>				
平成22年度取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「定員管理基本方針」に基づき、平成23年度定数・定員の編成に向け、全ての部局と「定数ヒアリング」を実施し、定員抑制に向けた調整を進めた。</li> <li>・ 市民力・地域力などの活用(市民団体への業務移管やNPO法人の活用など)による定員削減計画を編成した。</li> <li>・ 平成21年度に続いて、「定員管理基本方針」に基づき、多様な任用形態職員のさらなる活用や民間活力の導入の推進等を基本としながら、定員の抑制を図る。</li> <li>・ 平成23年度からの「市民センター併設公民館(10館)の運営移管、湘南台文化センターへの指定管理者制度の導入、図書館分館の運営移管」について、実施計画を策定した。</li> </ul> <p>(今後の課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館などの運営形態の変更による定員縮減に取り組んでいるが、保健福祉医療分野を中心に、業務増に伴う多くの新規増員要素がある。 また、育児休業や病気休業に伴う過員配置も増加傾向にある。</li> </ul>				
個別シート				
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組み内容</div> <p>指定管理者制度の導入、多様な任用形態職員の活用、民間活力の導入、事務事業の見直し等の施策を活用して定員の削減に取り組む。</p>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目標(数値目標含む)</div> <p>「藤沢市定員管理基本方針」に基づき、平成22年度までに職員の総定員160人の削減を図る。 (消防、病院及び保健所政令市業務に対応する増員は除く。)</p>				

プログラム(計画内容)		計画期間 内は重点改革期間				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
□「藤沢市定員管理基本方針」に基づく定員の削減。						
人員削減効果(人) ※消防・病院・保健所の増を除く	目標値	△15人	△40人	△45人	△40人	△20人
	実績値(見込み)	△66人	△43人	△9人	△26人	△31人
	うち純減分	△38人	△39人	△1人	△21人	△26人
財源効果額(千円)	目標値	131,160	480,920	874,400	1,224,160	1,399,040
	実績値(見込み)	332,272	673,288	682,032	865,656	1,093,000

※「消防・病院・保健所政令市業務の増員を除く」の増員事由

- ・消防 村岡出張所新設に伴う要員増
- ・病院 病院機能拡充のための要員増
- ・保健所 保健所開設のための要員増(県職員との入れ替え)

#### 平成18年度取組内容

- ・ 多様な任用形態職員の活用や民間活力の導入等を柱とする「定員管理基本方針」に基づく定数管理の実施。
- ・ 大量退職時代の到来と再任用期間の延長に伴い、フルタイム勤務原則から短時間勤務(週20時間を基本)を原則に変更。

#### 平成19年度取組内容

- ・ 「定員管理基本方針」に基づき、組織の効率的な執行等を視点とした総務部案を作成、各部と調整を実施した。
- ・ また、任期付任用職員(短時)の配置職場を拡大していくため、平成21年度以降の導入を目標に、福祉健康部を中心に各課との調整を実施した。

#### 平成20年度取組内容

- ・ 「定員管理基本方針」に基づき、平成21年度定員の編成に向けて各部と定数ヒアリングを実施。特に戦略プランとの連携を視野に入れた取り組みを進めた。
- ・ また、多様な任用形態職員の活用・民間活力の導入をさらに推進すべく各部・関係団体との調整を進めた。

#### 平成21年度取組内容

- ・ 「定員管理基本方針」に基づき、平成22年度定数・定員の編成に向け、全ての部局と「定数ヒアリング」を実施し、調整を行った。
- ・ 第3次行革継続課題及び戦略プランとの整合性に留意しながら、平成22年度定員目標値を達成するため関係課及び関係団体と調整を進めた。
- ・ 多様な任用形態の職員について、その配置先の検討と職場調整を進めた。

<b>推進プラン</b>		■給与制度の適正な運用と水準の維持及び諸手当の総合的点検による給与制度全般の適正化 ■職務、職責や勤務実績に応じた給与制度への転換		課題番号	7
区分	IV	事務事業の見直し等、健全財政の維持			
	3	定員管理・給与制度の適正化			
所管部		総務部	関係課	職員課	
<b>課題の概要(H18年度～H22年度)</b>					
■給与制度の適正な運用と水準の維持及び諸手当の総合的点検による給与制度全般の適正化					
■職務、職責や勤務実績に応じた給与制度への転換					
<b>平成22年度予定(課題の具体的な推進)</b>					
□給与制度の適正な運用と水準の維持及び諸手当の総合的点検による給与制度全般の適正化。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与制度全般の適正化を図るため、調査・研究を行い、引き続き総合的点検を行う。</li> <li>・「人事行政の運営等の状況の公表」など積極的な情報の公表と内容の充実を図る。</li> </ul>					
□勤務実績に応じた給与制度への転換 (戦略プラン 3-(3)-①-アへ移行)					
<b>平成22年度取組内容</b>					
□給与制度の適正な運用と水準の維持及び諸手当の総合的点検による給与制度全般の適正化。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度見直しを行った、通勤手当・住居手当の支給基準の見直し及び病院の特殊勤務手当について適正な執行が行われているか検証を行った。</li> <li>・給与制度全般の適正化を図るため、調査・研究を行い、引き続き総合的点検を行う。</li> </ul>					
□勤務実績に応じた給与制度への転換					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部長級職員の人事評価をし、6・12月勤労手当への反映を行った。</li> </ul>					
(今後の課題等)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度人事院勧告との整合性を図る。</li> </ul>					

**個別シート**

<b>取り組み内容</b>
□給料表の再編成 職務・職責を明確にするため、職務・職責に応じた給料表への再編成とこれに応じた職務の級の設定等。
□査定昇給、昇任昇格基準の明確化等 勤務実績をより細かく反映するよう号給の細分化と勤務実績に応じた昇給区分と昇給区分に応じた昇給号数の設定及び昇給区分の分布率と判断基準の設定等。
□退職手当の構造的見直し 勤続年数により同一の退職手当の支給率から勤続年数及び在職期間中の職責などの貢献度を反映した退職手当制度に転換。
□特殊勤務手当の総合的な点検と抜本的見直し 勤務の特殊性・必要性・妥当性の検証、時代の変化等による勤務内容等の変更や納得性の検証など総合的な点検による見直しを図る。特に、月額の手当・職務のために採用された職への手当・給与等との重複する手当を重点的に見直す。
□「人事行政の運営等の状況の公表」など積極的な情報の公表 定員・人事・給与の状況について、積極的な公表を行うとともに公表内容の充実を図る。
<b>目標(数値目標含む)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務、職責や勤務実績に応じた給与制度への転換により、職員の意欲の向上と公務効率の向上を図る。</li> <li>・給与制度の適正化を図るとともに定員・人事・給与等の情報を積極的に公表することにより、人事・給与制度の透明性と納得性を高める。</li> </ul>

プログラム(計画内容)	計画期間																
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度												
<b>□ 給与制度の再構築</b> ・ 給料表の再編成、査定昇給、昇任昇格基準の明確化等 ・ 退職手当制度の構造的見直し ・ 特殊勤務手当の総合的な点検と抜本的見直し ・ 「人事行政の運営等の状況の公表」など積極的な情報の公表																	
人員削減効果(人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値(見込み)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値						実績値(見込み)										
目標値																	
実績値(見込み)																	
財源効果額(千円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値(見込み)</td> <td>16,910</td> <td>261,552</td> <td>208,186</td> <td>211,479</td> <td>142,828</td> </tr> </table>	目標値						実績値(見込み)	16,910	261,552	208,186	211,479	142,828					
目標値																	
実績値(見込み)	16,910	261,552	208,186	211,479	142,828												

**平成18年度取組内容**

- 「新地方行革指針」・「国家公務員の給与構造の改革」等を踏まえた給与制度の再構築。**
- ・ 年功序列的な給与上昇の抑制、職務・職責に応じた給料表の再編成、査定昇給制度の導入など職務・職責と勤務実績に応じた給与制度の再構築について、関係条例の改正を行い、平成19年4月1日より実施することとした。
  - ・ 在職期間中の職責などの貢献度を反映した退職手当制度への転換を図るための退職手当の構造的見直しについて、関係条例の改正を行い、平成19年4月1日から実施することとした。
  - ・ 特殊勤務手当の総合的な点検と抜本的見直しについて、実施に向けて関係団体との協議を行った。
  - ・ 給与制度の透明性・納得性を高めるため「人事行政の運営等の状況の公表」等について、ホームページ等で公表し積極的な情報公開を行った。

**平成19年度取組内容**

- 給与制度の適正な運用と水準の維持及び諸手当の総合的な点検による給与制度全般の適正化。**
- ・ 特殊勤務手当の見直しの実施に向けて関係団体との協議を引き続き行った。また、業務内容の変化などから見直しを行うため、平成22年度まで引き続き検討を要する。
  - ・ 定員・人事・給与の状況について、積極的な公表を行い、技能労務職員等の給与等の総合的な点検を公表するなど、公表内容の充実を図った。
- 勤務実績に応じた給与制度への転換**  
 給与等処遇への反映に向けた基本的な考え方を定めるとともに、そのためのマニュアルの改正を行った。

**平成20年度取組内容**

- 給与制度の適正な運用と水準の維持及び諸手当の総合的な点検による給与制度全般の適正化。**
- ・ 福祉業務手当や清掃作業手当を中心とした、特殊勤務手当の見直しを図った。
  - ・ 定員・人事・給与の状況について、積極的な公表を行い、技能労務職員等の給与等の総合的な点検を公表するなど、公表内容の充実を図った。
- 勤務実績に応じた給与制度への転換**  
 平成19年度の人事評価結果の集計、評価結果の基づくシミュレーションの実施・分析を行った。  
 (戦略プラン 3-(3)-①-アに記載)

**平成21年度取組内容**

- 給与制度の適正な運用と水準の維持及び諸手当の総合的な点検による給与制度全般の適正化。**
- ・ 人事院勧告に合わせ6月期末勤勉手当を一部支給凍結を実施した。また、8月の人事院本勧告の対応について、検討を行い関係団体と協議し、国に準じた改定を行った。
  - ・ 給与制度全般の適正化を図るため、調査・研究を行い、通勤手当の支給基準の見直し及び住居手当の改正を行った。また病院業務手当等の特殊勤務手当の見直しを行った。
  - ・ 「人事行政の運営等の状況の公表」など積極的な情報の公表と内容の充実を図る。

推進プラン

■ 補助金の見直し

課題番号	8
------	---

区分	IV	事務事業の見直し等、健全財政の維持
	4	健全な財政運営の確保
所管部	財務部	関係課 財政課・関係課
<p><b>課題の概要(H18年度～H22年度)</b></p> <p>■ 歳入の確保と歳出の抑制                  補助金の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民と行政との役割分担と資源配分の適正化と公平性を確保するため、公共性、福祉性、重要性、有効性及び公平性の観点から3年に1度のサイクルで見直しを行う。</li> </ul>		
<p><b>平成22年度予定(課題の具体的な推進)</b></p> <p><input type="checkbox"/> 市民と行政との役割分担と資源配分の適正化と公平性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度の見直し結果を検証し、平成23年度予算編成に反映していく。</li> <li>補助金交付要綱等について市ホームページ等に掲載し、補助金に関する情報公開を進める。</li> </ul>		
<p>(今後の課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい財政状況が続くことが考えられるため、今後も継続的な取組が必要である。</li> </ul>		
<p><b>平成22年度取組内容</b></p> <p><input type="checkbox"/> 市民と行政との役割分担と資源配分の適正化と公平性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見直しの結果、継続検討としたものについて検討を行い、その結果を平成23年度予算編成に反映していく。</li> <li>見直しの結果、継続としたものについては、補助金調査票等による執行内容のチェックに努め必要な見直しについては平成23年度予算編成に反映させる。</li> </ul>		
<p>(今後の課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい財政状況が続くことが考えられるため、今後も継続的な取組が必要である。</li> </ul>		

個別シート

<p><b>取り組みの内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3年に1度の見直しにより全補助金の見直しを行う。</li> <li>行財政改革推進本部財政部会を開催する。</li> <li>補助金見直し基準を作成する。</li> <li>具体的見直し作業を実施する。</li> </ul>
<p><b>目標(数値目標含む)</b></p> <p>全補助金を見直し、不用な補助金の削減を図る。</p>

プログラム(計画内容)		計画期間				
		内は重点改革期間				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<input type="checkbox"/> <b>全補助金の見直しを行う。</b> ・ 補助金見直し基準を作成する。 ・ 行財政改革推進本部財政部会、作業部会を開催する。 ・ 具体的見直し作業を実施する。		→			→	
		→			→	
		→			→	
		→			→	
人員削減効果(人)	目標値					
	実績値(見込み)					
財源効果額(千円)	目標値		14,762	4,454	1,583	38,215
	実績値(見込み)		14,762	4,454	1,583	38,215

**平成18年度取組内容**

- ・ 行財政改革推進本部会議、財政部会、小委員会等における検討を経て、補助金見直し案を作成し、改善措置を示達。  
(補助金件数 204件、見直し対象 161件)  
時限設定17件、転換4件、縮小24件、廃止5件
- ・ 時限等の見直し結果を、平成19年度予算編成に反映。(廃止5件2,600千円、転換4件541千円、縮小7件8,444千円、時限5件3,177千円)補助対象団体との調整も併行して推進。

**平成19年度取組内容**

- 市民と行政との役割分担と資源配分の適正化と公平性の確保**
- ・ 時限等の見直し結果を、平成20年度予算編成に反映。(転換(対象を縮小)1件22千円、縮小2件529千円、時限5件3,903千円(内訳:廃止2件613千円・時限に向け縮小3件3,290千円))

**平成20年度取組内容**

- 市民と行政との役割分担と資源配分の適正化と公平性の確保**
- ・ 時限等の見直し結果を、平成21年度予算編成に反映。(縮小1件43千円、時限に向け縮小2件1,540千円)

**平成21年度取組内容**

- 市民と行政との役割分担と資源配分の適正化と公平性の確保**
- ・ 補助金交付要綱等を市ホームページに掲載するとともに、9月議会に提出した20年度決算補助金一覧表に要綱、担当課等を追加掲載。
- ・ 全補助金198件について、「補助金見直し調査表」を用い、効果測定・行政コスト分析等による評価を組み合わせた総合的評価を実施。
- ・ 見直しにより廃止・縮小等になったものについては、その見直し結果を平成22年度予算要求に反映。

推進プラン

■ 下水道事業の健全経営

課題番号

9

区	IV	事務事業の見直し等、健全財政の維持		
分	4	健全な財政運営の確保		
所管部	土木部	関係課	土木経営課・関係課	
課題の概要(H18年度～H22年度)				
■ 企業会計事業の経営健全化 下水道事業の健全経営				
平成22年度予定(課題の具体的な推進)				
<p>□ 健全経営の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管渠については、延命化を図り費用の縮減に努める。浄化センターにおいては、下水道施設長寿命化支援制度を活用するため、ストック情報のOA化等を充実し施設の延命化を図ることによりコスト縮減を図る。</li> <li>老朽化した施設の改築更新計画に合わせ高効率型や高機能型機器を積極的に導入し環境への対策を図る。</li> <li>22年度から25年度迄の収支計画を見直して、今後の財政状況等を考慮し、修繕引当金について再検討する。</li> <li>下水道使用料の徴収等を委託している県水道電気局と連携し、滞納者の情報把握に努める等、接触機会を拡大し収納率の向上を図る。</li> <li>今後の多様な課題に対応するため、下水道の中長期整備方針((仮称)藤沢市下水道中長期ビジョン)を策定する。また、次期下水道使用料算定期間(H23～25)における経営方針をもとに下水道使用料の見直しを行う。</li> </ul>				
平成22年度取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道使用料については、上下一括徴収であり、引き続き県企業庁企業局水道電気部と情報交換等連携をすすめ、徴収率の向上を図る。</li> <li>(仮称)藤沢市下水道中長期ビジョン、並びに使用料の見直しについて、4月に下水道運営審議会に諮問し、9月21日に答申を待た。中長期ビジョンは6月中議会定例会建設常任委員会にて中間報告、8月にはパブリックコメントを実施、11月24日から12月24日にかけて実施結果を公表するとともに、新総合計画実施計画との調整を図り、決定、公表に向け最終案の策定を進める。</li> <li>使用料の見直しについては、審議会答申をもとに使用料を改定する条例案を12月中議会定例会に提出し、建設常任委員会での審議を経て議決を得た。引き続き平成23年度からの施行に向け諸手続を進める。</li> <li>浄化センター・ポンプ場については、改築更新事業を効率的かつ計画的に進めるため、ストック情報の充実を図る。辻堂浄化センターについては、老朽化の著しい水処理施設の長寿命化計画を策定し、国土交通省の同意手続を進める。また浄化センターの施設の改築工事において、焼却炉の高機能化を行い汚泥焼却時の温室効果ガスの削減を図る。</li> <li>管渠については、維持管理に必要な下水道台帳を整備するため、測量、入力等の業務作業をすすめている。また老朽化対策として、鉄道軌道下の管渠の補修工事をすすめる等、施設の延命化を図る。</li> <li>下水道使用料の見直しに併せて作成した今後3か年(H23～25)の収支計画において修繕引当金の引当(積立)はせずに、修繕工事費用については、各年度の下水道使用料収入をもって賄い健全経営を図ることとした。</li> </ul> <p>(今後の課題等)</p> <p>長期的には人口減少や水利用形態の変化等により、下水道使用料収入へのさらなる影響が懸念されるなか、下水道サービスレベルの維持向上を図るため、継続的な経営改善と経営基盤の強化が必要である。</p>				

個別シート

取り組みの内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>維持補修費の節減を図る。</li> <li>先進機種を採用によりランニングコストの削減及びイニシャルコスト減による企業債利息の削減による収益の拡大を図る。</li> <li>施設老朽化に対応するとともに改築更新は国庫補助事業を原則に安定的資金の確保に向けた積立金・引当金等の制度研究を行う。</li> <li>下水道使用料のコンビニ収納の拡大・PRを図る。</li> <li>委託業務の集約化等業務委託方法の検討を図る。</li> <li>資本費算入率の見直しによる一般会計負担金の縮減を図る。</li> </ul>
目標(数値目標含む)
下水道事業の健全経営

プログラム(計画内容)	計画期間				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<b>□ 健全経営の推進</b>					
・ 維持補修費の節減					
・ 先進機種採用によるライフサイクルコストの縮減等による収益の拡大					
・ 施設の老朽化対応のため、資金の安定確保に向けた積立金・引当金等制度の研究					
・ 下水道使用料のコンビニ収納の利用拡大及びPR					
・ 委託業務の集約化等業務委託方法の検討					
・ 資本費算入率の見直しによる一般会計負担金の縮減					
人員削減効果(人)	目標値				
	実績値(見込み)				
財源効果額(千円)	目標値		100,000	100,000	100,000
	実績値(見込み)		110,080	109,060	100,000

#### 平成18年度取組内容

- ・ 老朽化の進んだ機器等の修繕計画の見直しを図るとともに、延命化できるものは修繕工事等で対応した。
- ・ 辻堂浄化センター第4～6系列水処理設備について送風量の低減化が図られる超微細気泡方式を採用したことにより、フロア設備2基を削減した。
- ・ 安定的資金の確保に向けた積立金・引当金等の制度研究のため、全国類似都市の調査分析を行った。
- ・ 下水道使用料滞納者に対し、コンビニでの納付利用を推奨した催告書を発送し利用拡大に努めた。
- ・ 辻堂浄化センター汚泥処理について、3年間の長期継続契約により実施した。

#### 平成19年度取組内容

- ・ 管渠については、鶴沼地区の調査、渡内地区の管更生を実施した。浄化センターにおいては、機器の延命化や効率的な改築更新を行う為、台帳整備(OA化)を進め、改築及び修繕計画の見直しを行った。
- ・ 動力費(電力)の縮減を図るため、辻堂浄化センター水処理の受変電設備、運転操作設備について、先進機種(トッランナー変圧器、複合形継電器等)を採用した。
- ・ 下水道使用料の見直しに併せて作成した今後3か年の下水道会計の収支計画の中に、平成22年度からの修繕引当金の引当(積立)を予定した。
- ・ 下水道使用料滞納者に対して、毎月、コンビニでも納付可能な納付書を送付するとともに、徴収専務員の訪問回数を増やすなどして訪問徴収を強化した。
- ・ 次期下水道使用料算定期間(H20～22)における下水道使用料及び資本費算入率の見直しを行い、下水道使用料は改定せず、資本費算入率95%への変更を決定した。

#### 平成20年度取組内容

- ・ 管渠については鶴沼地区・渡内地区の調査、渡内地区等の管更生を実施した。浄化センターにおいては、機器台帳の整備を進めた。また、浄化センターの施設の増・改築工事に合わせ、高効率の散気装置や脱水機等の先進機種を採用した。
- ・ 平成21年に長寿命化支援制度の具体的な運用、活用要件等が示されたことから、説明会等に参加し情報収集に努め、部内検討プロジェクトにて、制度活用方針を検討した。
- ・ 下水道使用料滞納者に対して、引き続き、コンビニ収納及び徴収専務員による訪問徴収を強化した。
- ・ 平成22年度からの修繕引当金の引当(積立)に向けて検討を進めたが、財政状況等を踏まえ、収支計画の見直しも考慮して、再検討することとした。
- ・ 経営の健全化を図るため資本費算入率を95%に変更し、一般会計負担金を減額した。

#### 平成21年度取組内容

- ・ 下水道施設の改築更新事業及び維持管理を効率的に進めるための下水道施設の長寿命化計画の策定に向け、既存施設情報の収集整理をし、計画対象施設の選定並びに施設・設備リストの作成を進めた。
- ・ 渡内地区の管渠について、管更生を実施し、延命化に努めた。
- ・ 浄化センターの施設の増・改築工事において、先進機種となる高効率の散気装置を設置し、併せて高効率の脱水機械設備を導入した。
- ・ ポンプ場の施設改築工事において、管理実績に応じ、除塵機設置台数を改めて見直し、コストの縮減を図った。
- ・ 市街化調整区域の污水管敷設工事において、立坑兼用型マンホールを採用し、高水位、狭隘道路等の現場課題を解消するとともに、コスト縮減、工期短縮を図った。
- ・ 平成22年度からの修繕引当金の引当(積立)については、現在の財政状況等を踏まえ、今後の収支計画の見直しも考慮して、引き続き再検討することとした。
- ・ 下水道使用料滞納者に対して、引き続き、職員による訪問徴収、コンビニによる収納を推進するとともに、県水道電気局と情報交換等連携をとりながら未収金の削減に努めた。
- ・ 下水道の中長期整備方針(ビジョン)並びに経営計画の策定に向け、部内下水道課題別プロジェクトによる検討を進めた。併せて、次期下水道使用料の見直し(22年度)の検討を進めた。

推進プラン		■ 病院事業の健全経営		課題番号	10
区分	IV 4	事務事業の見直し等、健全財政の維持 健全な財政運営の確保			
所管部	市民病院	関係課	病院総務課		
<b>課題の概要(H18年度～H22年度)</b>					
<p>■ 企業会計事業の経営健全化 病院事業の健全経営</p> <p style="text-align: center;"><b>平成22年度予定(課題の具体的な推進)</b></p> <p>□ 健全経営の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SPDシステムについては、引き続き診療材料の効率的な在庫管理に努め、診療材料費の削減を進める。</li> <li>DPCについては、診療科ごとの分析及び対策を進め、さらに効果・効率的な診療を目指す。</li> <li>ESCO事業については、引き続き削減効果の検証を行い、年間目標額以上の削減に努める。</li> <li>平成22年4月に診療報酬改定が予定されているため、改定内容の検証及び対策を進める。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>平成22年度取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SPDシステムについては、引き続き効率的な在庫管理を行うことにより診療材料等の定数が削減されており、結果として在庫の縮減が図られている。</li> <li>DPCについては、分析及び対策を進め出来高算定(従来の算定方法)と比較して6%超えを維持でき、診療科ごとの分析及び対策を進め、さらに効果・効率的な診療を目指す。</li> <li>ESCO事業については、10月に2/4期の検証を行った。削減効果としては、平成15～17年度の平均値であるベースラインを基準としての光熱水費削減率は16.24%となっている。</li> <li>診療報酬対策としては、平成22年4月に改定された診療報酬への対策として、新たな施設基準の取得等を順次実施し収益増となったが、引き続き診療報酬適正対策を進める。</li> </ul> <p>(今後の課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SPDシステムについては、院内の協力体制を密にし、より効果・効率的な運用を行い、さらなる診療材料等の定数及び品目の削減等を図る必要がある。</li> <li>病院全体でDPC対策及び診療報酬改定対策に取り組み、収益の増及び費用の削減に努めるとともに、患者にとっても効果のある診療を推進していく必要がある。</li> <li>ESCO事業の検証を行うとともに、ESCO対象機器以外のエネルギー棟改修事業についても、劣化した施設・設備等の整備を計画的に進めていく必要がある。</li> </ul>					
個別シート					
<b>取り組みの内容</b>					
主要な5項目の改革プログラムの取り組みにより、健全経営を維持する。					
<b>目標(数値目標含む)</b>					
健全経営の維持					

プログラム(計画内容)		計画期間				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<input type="checkbox"/> <b>収入確保と、民間活力の導入等の効率的な執行体制により経費の節減を図り、財務体質の健全性を維持する。</b> ・ 執行体制の見直し(藤沢市定員管理基本方針に基づく) ・ 民間資金の活用(ESCO事業による空調ボイラー関係改修) ・ 公共料金の見直し ・ 未収金対策 ・ 診療材料購入価格の見直し <input type="checkbox"/> <b>診療報酬対策を推進する。</b> ・ 診療報酬改定対策 ・ レセプト返戻率 0.5%以下の確保 <input type="checkbox"/> <b>診療材料等の管理を徹底するためのSPDシステムの導入。</b> ・ 効率的な診療材料在庫管理システム(SPDシステム)の構築 <input type="checkbox"/> <b>経営改善対策会議の設置による健全経営への取り組みを推進する。</b> ・ 病院の健全経営の方策検討・実施 ・ 医療制度改革対策 ・ 入院医療に対する「診断群別包括評価」(DPC)導入の検討 <input type="checkbox"/> <b>ESCO事業の導入により光熱水費の削減に努める。</b> ・ 事業者選定 ・ 光熱水費の削減						
人員削減効果(人)	目標値					
	実績値(見込み)					
財源効果額(千円)	目標値		315,380	362,563	560,145	
	実績値(見込み)		388,974	598,310	560,145	

**平成18年度取組内容**

- ・ 平成17年度から専門業者に委託した診療材料の購入価格分析調査等を継続し、購入価格の削減を図った。
- ・ 平成18年度の診療報酬改定対策として、「7対1入院基本料」等の新たな施設基準を取得するなど、収益の増を図った。
- ・ 入院医療に対する診断群別包括評価(DPC)導入に向け、DPC準備病院として調査協力を行った。
- ・ 診療材料在庫管理システム(SPDシステム)の導入に向け、実施可能業者とのヒアリングを行った。
- ・ ESCO事業の導入に向け、事業者の選定を行った。

**平成19年度取組内容**

- ・ 手数料、使用料など公共料金については全庁的なスケジュールにより見直し作業を行った結果、今回は改定を行わないこととなった。
- ・ 診療材料在庫管理システム(SPDシステム)については、実施可能業者とのヒアリングを行い、実施内容及び業者選定方法を決定した。また、院内関係部科との調整を行った。
- ・ 診断群別包括評価(DPC)の平成20年度導入に向け、平成18年度に引き続き、準備病院としての調査に参加した。
- ・ ESCO事業については、空調関係ボイラー等の改修工事を年度内に完了し、その後、平成20年4月からの事業開始に向けた試運転を行った。

**平成20年度取組内容**

- ・ SPDシステムが12月に導入され、診療材料の効率的な在庫管理が図られた。
- ・ 4月からDPC対象病院となり、より効率的かつ患者にとって効果のある診療の推進が図られた。
- ・ ESCO事業が4月から開始され、光熱水費の削減が図られた。
- ・ 診療報酬改定対策を推進したことにより、経営の健全化が図られた。

**平成21年度取組内容**

- ・ SPDシステムにより、効率的な在庫管理を行うことで、診療材料の定数が削減され、在庫の縮減が図られた。
- ・ DPC対象病院として、診療行為の分析等を行い、より効果・効率的な診療に努めたことにより、患者一人当たりの入院診療収入の増及び入院日数の短縮が図られた。
- ・ ESCO事業については四半期毎に削減効果を検証しており、H22年4月には年度の検証を行った結果、一定の削減効果が得られた。
- ・ 診療報酬改定対策を推進し、経営の健全化が図られた。(平成20年4月診療報酬改定)

※ SPDシステム(診療材料在庫管理システム)…物品の供給、在庫などの物流管理を中央化及び外注化することにより、診療現場の物品を合理的かつ円滑に管理しようとする方法  
 DPC(診断群別包括評価)…病名や診断内容について、診断群分類に分け分類毎に入院1日あたりの費用を定めた医療費の計算(支払)方式  
 ESCO事業…工場やビルなどの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業